

第2回 昨今の事故情勢を踏まえた交通安全対策に関する関係閣僚会議  
議事録

1 日時

令和元年6月18日(火) 午前8時25分～午前8時35分

2 場所

総理大臣官邸3階南会議室

3 出席者

安倍 晋三	内閣総理大臣
菅 義偉	内閣官房長官
宮腰 光寛	内閣府特命担当大臣(司会)
山本 順三	国家公安委員会委員長
石田 真敏	総務大臣
柴山 昌彦	文部科学大臣
大口 善徳	厚生労働副大臣
世耕 弘成	経済産業大臣
石井 啓一	国土交通大臣
西村 康稔	内閣官房副長官
野上 浩太郎	内閣官房副長官
杉田 和博	内閣官房副長官
古谷 一之	内閣官房副長官補

4 議事内容

宮腰内閣府特命担当大臣

ただ今から、第2回「昨今の事故情勢を踏まえた交通安全対策に関する関係閣僚会議」を開催いたします。本日は、「未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策案」について、御審議いただきます。それでは、私から、対策案の概要を御説明します。

まず第一に、「未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路の安全確保」のため、何より緊急に取り組む対策として、幼稚園、保育所、認定こども園等や、道路管理者、警察等の連携・協力により、本年9月末までに緊急安全点検を実施します。

この結果を踏まえ、道路交通安全環境の整備のほか、地域ぐるみで子供を見守るための対策を着実に実行に移します。

次に、「高齢者の安全運転を支える対策」につきましては、安全運転サポート車の普及について、限定免許制度も視野に、一層促進するとともに、新たな技術の進展を最大限活かせるよう、取組を加速させてまいります。

同時に、運転に不安を感じる高齢者等を支援するため、運転免許証の自主返納者への支援策の周知などのほか、道路インフラの面からも高齢運転者に優しい環境の構築を進めて参ります。

最後に「高齢者の移動を伴う日常生活を支える取組」として、

- ・ バスやタクシーなどの公共交通機関を、より利用しやすくするためのルール整備や支援
  - ・ 自動運転技術を取り入れた新しいモビリティの活用
- 等に、大胆に、取り組んでまいります。

以上が、対策案の概要となります。

それでは、御出席の大臣から御発言をお願いします。山本国家公安委員会委員長、お願いします。

山本国家公安委員会委員長

これまで、警察では、複数の都道府県において、保育所、幼稚園、道路管理者と連携して、過去に子供が犠牲になった事故現場や、これに似た道路環境の場所について、現場点検を進めています。

今後は、この度の交通安全緊急対策を踏まえ、未就学児が日常的に集団で移動する経路などについて、関係機関との更なる緊密な連携を図りつつ点検を進め、必要な対策を講じてまいります。

また、高齢運転者による交通事故防止についても、運転に不安を覚える高齢者や御家族を支援するため、運転適性相談の更なる充実強化を図るなど、着実に対策を進めてまいります。

宮腰内閣府特命担当大臣

柴山文部科学大臣、お願いします。

柴山文部科学大臣

文部科学省といたしましては、大津市の交通事故を受け、都道府県教育委員会等に対し、安全管理の徹底について通知するとともに、各都道府県の安全教育担当者を集めた会議において、私からも直接、登下校時を含む学校の安全確保に万全を期すよう求めるなどの対応を進めてまいりました。

今後、子供が巻き込まれる悲惨な交通事故が二度とあってはならないという決意の下、今般取りまとめられる「緊急対策」に盛り込まれた「未就学児が集団で移動する経路の安全点検」「通園路などの見守り活動の充実」などの対策について、関係省庁と連携の上、迅速に取り組んでまいります。

宮腰内閣府特命担当大臣

大口厚生労働副大臣、お願いします。

大口厚生労働副大臣

次世代を担う子どもたちのかけがえのない命を、社会全体で交通事故から守ることは極めて重要です。

また、高齢者が自動車に頼らずに日常生活を円滑に営むことができるよう、移動を支

える施策を充実する必要があります。

厚生労働省としては、大津市の事故を受け、5月10日に、保育中の園外活動における安全確認などの徹底を、改めて要請したところです。

さらに、今回の「緊急対策」に沿って、関係省庁と連携しながら、

- ・保育所等において子どもたちが日常的に集団で移動する経路の、緊急安全点検の実施
- ・キッズゾーン（仮称）の創設やキッズガード（仮称）の制度化の検討
- ・介護サービスを利用した移動支援の推進など

に取り組んでまいります。

宮腰内閣府特命担当大臣

世耕経済産業大臣、お願いします。

世耕経済産業大臣

一連の痛ましい事故を受けた交通安全対策として、経済産業省としては、安全運転サポート車の普及、新たなモビリティサービスや自動運転の社会実装、多様なモビリティの普及促進などに取り組んでいきます。

いわゆるサポカーについては、今年10月から自動車税の恒久減税に加え、取得時の負担を1パーセント軽減することとしており、積極的な周知により新車への代替を通じた更なる普及を推進します。

高齢者の移動を伴う日常生活を、免許の自主返納後も含めて着実に支えていくためには、移動に関する多様な選択肢を用意することが重要です。

このため、国土交通省とも連携し、IoTやAIを活用した新モビリティサービスの導入に向けた総合的支援に今年度から取り組むとともに、自動運転の早期実用化に向けた開発・実証を推進します。例えば、電動アシスト自転車などの活用可能性についても高齢者の方々の安全性を考慮しつつ検討を行ってまいります。

宮腰内閣府特命担当大臣

石井国土交通大臣、お願いします。

石井国土交通大臣

国土交通省では、子供の安全な通行を確保するため、大津での事故の後に、過去5年間で子供が当事者となった重大事故の交差点等を対象に、警察等と連携して点検を実施しております。

本日の決定を受けて、内閣府をはじめとした関係機関との連携のもと、未就学児等が日常的に集団で移動する経路等について、緊急安全点検を実施し、歩道の設置・拡充、自動車・自転車の利用空間の分離、防護柵の設置等、道路交通安全環境の整備を推進して参ります。

高齢運転者については、安全運転サポート車及び後付けの安全運転支援装置の普及、高速道路の逆走対策、移動手段的確保等を着実に進めるとともに、自動運転やMaaS（Mobility as a Service）等も含め、総合的な対策を推進します。

宮腰内閣府特命担当大臣

それでは、緊急対策案につきまして、閣僚会議の決定といたしたいと存じます。

最後に、総理から御挨拶をいただきます。

ここでプレスが入室します。

(報道関係者入室)

宮腰内閣府特命担当大臣

それでは、安倍内閣総理大臣、お願いいたします。

安倍内閣総理大臣

昨今の相次ぐ痛ましい交通事故を受けて、今般、宮腰大臣を中心に交通安全の緊急対策を取りまとめました。

第一に、未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路の安全確保は、一刻の猶予も許されません。大津市の事故などをを受けて、各省庁でこれまで実施してきた取組に加え、幼稚園・保育所等、道路管理者、警察等の連携により、直ちに経路の緊急安全点検に着手します。その上で、防護柵の設置やキッズゾーンの創設、地域ぐるみでの見守り活動の充実など、安全・安心な歩行空間を整備するための対策を早急に具体化してまいります。

第二に、高齢運転者対策については、新たな技術の進展も的確に取り入れ、対策を進めてまいります。まず、安全運転サポート車は、交通事故防止、被害軽減に有効であることから限定免許制度も視野に入れ、普及を加速させてまいります。また、高齢者が自動車に頼らずに暮らせる社会を実現するため、公共交通の利用環境の改善、制度の垣根を越えた連携による地域の輸送サービスの多様化、自動運転技術を取り入れた新しいモビリティの活用など、大胆に施策を進めてまいります。

高齢化の進展への適切な対処とともに、子育てを応援する社会の実現が強く要請される中、時代のニーズに応える交通安全の取組が今、一層求められています。この喫緊の課題に対して、政府一丸となって、迅速に取り組んでいくようお願いいたします。

宮腰内閣府特命担当大臣

ありがとうございます。

ここで、プレスの方は退席願います。

(報道関係者退室)

宮腰内閣府特命担当大臣

以上で、関係閣僚会議を終わります。